

事業主及び労働者の皆様へ

札幌中央労働基準監督署及び札幌東労働基準監督署の 代表電話番号を廃止します！

札幌中央労働基準監督署及び札幌東労働基準監督署では平成30年7月2日(月)から電話によるご相談・お問合せを部門ごとの専用電話番号に直接電話していただく方法に変更させていただいております。

一方、部門ごとの専用電話番号をご存じでない方のために、電話のかけ方を変更した後もこれまで使用していた代表電話番号を継続して使用する措置をとっております。

部門ごとの専用電話番号による運用を開始してから5か月を経過することから、代表電話番号を作業が終了次第、順次廃止することといたしました。

つきましては、電話により上記2つの労働基準監督署にご相談・お問合せいただく際には、ご用件の内容に応じて、次の専用電話番号に直接電話下さいますようお願いいたします。

廃止する労働基準監督署		札幌中央	札幌東
廃止する代表電話番号		011-737-1190	011-894-1120
代表電話番号廃止時期		平成30年12月29日以降	平成31年1月中旬以降
専用電話番号	労働条件・解雇・賃金	011-737-1191	011-894-2815
	安全衛生	011-737-1192	011-894-2816
	労災補償	011-737-1193	011-894-2817
	労働保険加入・納付	011-737-1194	011-894-2819
	総合労働相談コーナー	011-737-1195	011-894-2821

※ 受付時間：月～金 8:30～17:15（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）

注1：上記の労働基準監督署に係る専用電話番号は、これまで各部門のダイヤルインの番号としてお知らせしていたものと同じであり、電話番号そのものに変更はございません。